

一般質問項目（10月27日）岡田議員

（前文）

- ・私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表し、市政各般について質問させていただきます。
- ・いまだコロナの影響が残るなか、資源価格の高騰、急激な円安による物価高騰など暮らしへの影響は甚大であり、市民生活に影を落としています。
- ・大阪市においては府市連携して平成24年に取りまとめられた「グランドデザイン・大阪」に基づいて、将来の大阪のあるべき姿に向け、大きな政策を打ち出してきました。
- ・一方で、大阪市が安定して成長・発展していくためにも市民に寄り添った施策の実行は重要であり、そういった観点を踏まえ、以下、具体にお伺いします。

## 1 感染症対策について

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

Q

- ・まず、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。
- ・現在流行しているオミクロン株に関しては若者の多くが軽症であり、重症化リスクが低いことから、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置くとして、国において全数届出の見直しが図られるなど、大きな転換期を迎えたものと思われま
- ・市として今後の新型コロナ対応をどのように行っていくのでしょうか、また、国の動向を踏まえ、取り扱いを移行していく一方で、新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養後も後遺症ともいふべき症状に悩まされ、健康不安を抱える方が、世代を問わずおられます。その支援も忘れてはならず、これらについて大阪府と一体となって取り組んでいかなければならないと考えますが、あわせて市長のご所見を伺います。

A

- ・第7波に向けた新型コロナの対策については、1日1万人の市内陽性者を想定し、あらかじめ保健所体制を整えたことで、大きな混乱なく対応してきた。
- ・一方、年末年始には、インフルエンザとの同時流行も想定されることから、今後、必要な準備をしっかりと進める必要があると認識している。
- ・こうした中、国においては、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、感染防止対策と社会経済活動の両立を図っていく、「With コロナ」に向けた方針が示されている。
- ・本市としても、この方針を踏まえながら、支援が必要な方へは着実に対応ができるよう保健所体制を整えるとともに、ワクチン接種の促進にも努めてまいる。
- ・また、新型コロナの後遺症に悩まされる方の不安についても、適切に対応していくことが重要であると考えている。
- ・本市では、この間、コールセンターにおいて、後遺症に関する情報の提供や、後遺症の受診が可能な医療機関のご案内を行っており、引き続き府とも連携し、より丁寧な支援に努めてまいりたい。

(返し)

- ・市長ありがとうございます。市民の安全安心のために、府市連携してしっかりと対応していただけると確認させていただきました。

## (2) 若年層のインフルエンザワクチン接種について

Q

- ・次に、若年層のインフルエンザワクチン接種についてお伺いします。
- ・インフルエンザ予防接種については、今年度、65 歳以上の高齢者等への自己負担の無償化が実施されています。
- ・しかしながら、死亡したり重症化したりするのは高齢者だけではなく、子ども達にも当然リスクがあります。
- ・昨今の物価高騰で家計負担が増大している中、13 歳未満の子どもは 2 回接種する必要があるため、子育て世代には大きな負担ともなっております。
- ・子どもへのワクチン接種についても重要と考えており、子どもへの助成について検討を進めていく必要があると思いますが、市長のご所見を伺います。

A

- インフルエンザ予防接種については、南半球における発生動向から、新型コロナとの同時流行が懸念されるため、今年度については国が定める「定期接種」の対象者である65歳以上の高齢者等に対し、自己負担の無償化を実施しているところである。
- 無償化の対象については、インフルエンザによる死亡者の9割以上が65歳以上の高齢者が占めていることから、ワクチンの生産量が限られている中、重症化リスクの高い高齢者へのワクチン接種を優先させ、重症化予防と医療逼迫の回避を目指すこととしたところである。
- 一方、子ども向け接種の助成については、現時点では「定期接種」となっていないこと、また「任意接種」の場合は健康被害が生じた際の補償に「定期接種」とは大きな差があることなどから、慎重に検討する必要がある。
- いずれにしても、子どもの重症化事例も報告されていることから、今後、インフルエンザや新型コロナの発生動向、ワクチンの供給状況などを見極めながら、引き続き検討を進めてまいる。

(返し)

- ・子育て世帯の家計負担の軽減と子どもたちの安全を担保するためにぜひ実施いただけますよう要望します。

## 2 大阪の成長及び発展に向けた取り組みについてまちづくりの重要性について

### (1) ウィズコロナ・ポストコロナの経済対策について

Q

- ・次に、大阪の成長及び発展に向けた取り組みとして、ウィズコロナ・ポストコロナの経済対策についてお伺いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内小売店等の支援を目的に、「プレミアム付商品券 2022」が発行されました。反響が大きく、予定口数を大幅に上回るお申込みがあったとのことです。
- ・この状況を受け、わが会派としては、商品券の追加発行などを求める緊急要望を行ったところ、追加発行するための補正予算案が上程され、都市経済委員会で議論されたところでございます。
- ・これはコロナで痛んだ市内事業者の大きな支援につながるものと期待しております。このような事業者支援については、引き続き、社会情勢等を踏まえながら適切に取り組んでいただきたく存じます。
- ・コロナの影響や円安・物価高の先行きなどが見通しにくい中、大阪の中小企業にとって苦しい状態が引き続くことも懸念されますが、一方で、新たな取り組みにチャレンジし、この局面を乗り越えていこうとする中小企業やスタートアップの活動を支援し、大阪経済に活力を取り戻していくことも重要であります。
- ・コロナがもたらした様々な社会経済活動の変容や2025年の大阪・関西万博等を新たなビジネスチャンスと捉え、大阪経済の成長・発展の実現に向けて全力で取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。



A

- ・ポストコロナにおいては、新たなビジネスやイノベーションが創出される環境の整備・向上を図るため、新事業創出など各種取組の拡充・強化を進めている。
- ・具体的には、コロナをきっかけに進んだ社会経済活動の変容を新たなビジネス機会と捉えて、新事業創出に挑戦する中小企業への支援の拡充やDX化推進による経営強化、さらに、オンラインを活用したスタートアップの海外展開の支援強化などに取り組んでいる。
- ・また、今年度から新たに2025年大阪・関西万博を見すえ、販路開拓に取り組む頑張る中小企業を対象とした大規模展示会活用プログラム等による支援を行うとともに、カーボンニュートラル等新技術を活用したスタートアップのビジネス創出の支援を実施している。
- ・大阪経済の成長に向け、大阪・関西万博のインパクトなどを最大限に活かした中小企業やスタートアップによる多様なチャレンジや新たな市場の開拓等を強力に支援できるよう来年度以降も絶え間なく取り組みを進めてまいります。

(返し)

- 中小企業やスタートアップ企業を支援できる仕組みと、あわせて開業数の目標数を定め、実感できるような体制に強化いただけますようお願いいたします。

## (2) 副首都ビジョンのバージョンアップについて

Q

- ・次に、副首都ビジョンのバージョンアップについてお伺いします。
- ・「副首都ビジョン」は、策定から5年以上が経ち、新型コロナウイルス感染症による影響や社会経済情勢の変化を踏まえ、現在、大阪府市においてバージョンアップに向けた検討が進められております。
- ・先月開催された第7回副首都推進本部会議において、「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会の中間論点整理が報告され、その中身は、大阪経済の成長に主眼を置いたものであると理解しております。
- ・副首都・大阪の確立のためには、府市が一体となって、大阪の経済を強くし、経済都市として成長し続けることが大変重要であり、今回バージョンアップされる「副首都ビジョン」において、経済的副首都の実現をこれまで以上に重視していくべきと考えます。
- ・「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けての市長のご所見を伺います。

A

- ・副首都ビジョンをもとに、アジア・世界のなかで大都市としての存在感を発揮し、ワシントンに対するニューヨーク・ロサンゼルス、北京に対する上海のように、国の経済をけん引し、住民が暮らしの豊かさを実感できる、世界に影響力を持つ都市として認知されることをめざしてきた。
- ・今般とりまとめられた中間論点整理においても、副首都・大阪のめざす、言わば核心が「経済的副首都」の実現であることを改めて明確化しており、大阪が日本を引っ張っていくという方向性が示されている。
- ・来年当初を目途に、副首都ビジョンのバージョンアップ案を取りまとめていく。
- ・このなかで、世界を視野に経済が成長し、若者が活躍する大阪に向けた道筋や目標をわかりやすく示していきたい。
- ・そうすることで、市民の共感を推進力に、府市が核となって副首都・大阪を実現していく。

(返し)

- ・ これからの本市のビジョンを市民と共有するとともに、大阪独自の経済モデルを確立し、ヒト・モノ・カネ・情報が集約する街・大阪をぜひ実現しましょう。

### 3 夢のあるまちづくりについて

#### (1) サイクルロードについて

Q

- ・次に、夢のあるまちづくりについて、まずはサイクルロードについてお伺いします。
- ・淀川の左岸堤防上には、京都から都島区の毛馬までサイクルロードの整備がされておりますが、臨海部まではつながっていない状況であります。
- ・一方で、淀川左岸線2期工事区間から下流側では、万博開催に合わせて市内中心部と夢洲をつなぐサイクルロードの整備が予定されているところです。
- ・2期事業の完了後は、トンネル上部に一定の空間ができることから、これを活用し、サイクルロードの整備を行うことで、淀川の堤防上を最大限活用したサイクルロードの整備が可能となると考えます。
- ・これについて、早い段階からしっかりと検討を進めていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

A

- ・現在、工事中の淀川左岸線2期はトンネル上部を土で覆い、堤防と一体とする計画であり、完成後は上部に広いスペースができるため、サイクルロードも含めて、人々が集い憩うことのできる空間が創出できると考えている。
- ・現在、万博開催に向けては、市内中心部から自転車で快適に夢洲へ移動できるルートを確認すべく、上流側の既存のサイクルロードと中之島で接続し夢洲までつながる「淀川左岸サイクルロード」の整備を行っているところである。
- ・これに加えて、淀川左岸線2期の工事完了後に、上部空間を活用した整備を行うことにより、府域内の淀川沿いのほぼ全区間において、淀川のオープンスペースを活用した広域サイクルネットワークの形成を図ることが可能となり、市内外の多くの自転車利用者が自然を感じながら安全で快適なサイクリングを体感いただけるものと考えている。
- ・今後、淀川左岸線2期のトンネル上部の整備検討を進める中で、サイクルロードの整備についても具体化を図ってまいります。

(返し)

- ・自転車道も今後、計画通りお願いします。
- ・淀川の河川敷が長い自転車道路となれば、SDGsでも注目されているサイクルツーリズムにも大きく貢献すると思います。
- ・また、自転車の競技も含めたトライアスロンなども大阪城公園を始め市内で開催されているところであり、このようなスポーツ利用での市内施設の環境整備が重要です。例えばトライアスロンがおこなわれた大阪城のお堀もそうです。残念ながら水質が悪いために今回は使用できないとのこと。大阪城のお堀の水質改善など環境整備が今後の課題と感じています。
- ・また、自転車道の整備を進めて他都市でも開催されており、あらたに自転車のロードレースを府市連携で検討いただきたく、ツール・ド・オオサカの開催を是非とも今後の計画に加えてください。



## (2) 水都大阪の魅力創出について

Q

- ・次に、水都大阪の魅力創出についてお伺いします。
- ・道頓堀川や中之島を含む「水の回廊」では、水辺空間整備とともに、規制緩和による賑わいづくりが進められおり、都市における観光資源としても非常に魅力的であります。
- ・道頓堀川と中之島エリアをつなぐ東横堀川においては、随分と取組みが進んできたと思いますが、「水都・大阪」と言うには、現在の水辺空間の利活用は限定的であり、市民にとってまだ遠い存在であると感じています。
- ・昨年オープンした「β本町橋」のような水辺活動拠点をもっと増やし、水辺の魅力が「点」から「線」につながるような取組みを行っていくべきであります。
- ・大阪市中心部の水辺を市民にもっと身近に感じてもらい、親しんで頂けるような水辺の魅力創出のための、取組みが重要と考えますが、市長のご所見を伺います。

A

- ・大阪市では、「水都大阪」再生の取組みとして、道頓堀川に水辺の遊歩道を整備し、民間事業者によるオープンカフェやイベントを実施するなど、全国に先駆けて水辺の賑わいづくりに取り組んできた
- ・東横堀川においては、民間事業者が運営する水辺の活動拠点「β本町橋」がオープンし、水上 自転車やボート上で飲食などが楽しめる水上ピクニックなど、民間の自由なアイデアによる新たな水辺の楽しみ方も見られるようになった
- ・このような水辺の利活用機運を継続させ、賑わいを「点」から「線」に広げていくためにも、今年度から、β本町橋に隣接する本町橋から農人橋間において、護岸の耐震対策にあわせた水辺空間の整備に着手する
- ・また、ハード整備に合わせて、水辺空間をより一層魅力あるものとするためには、地域住民や民間事業者に利活用してもらえるよう、公民連携したソフト面での取組みも重要であり、検討を進めるよう指示している
- ・大阪・関西万博の開催に向けて、東横堀川や道頓堀川、中之島など「水の回廊」における賑わいを、さらに広げていき、国際観光都市・大阪にふさわしい世界に誇れる水辺の魅力創出にしっかり取り組んでいく

### (3) 万博における水上輸送の活用について

Q

- ・次に、万博における水上輸送の活用についてお伺いします。
- ・夢洲は、四方を海に囲まれた島であるため、国際観光拠点を目指す夢洲のまちづくりのためには、空港や周辺の都市から直接アクセスできる水上のアクセスを構築していくことが非常に重要であります。
- ・その為には、万博開催に向け来場者の水上輸送を充実させ、万博後のまちづくりにつなげていく必要があります。
- ・万博開催まで残り2年半を切る中、万博会場への水上輸送の取り組みが、着実に進んでいるか、市長のご所見を伺います。

A

- ・万博会場への交通アクセスについては、大阪府・市を含む行政機関や博覧会協会、学識経験者、関係団体等が参画する協議会において検討を行っており、水上輸送についても専門部会を設けて、その実現に向けた議論を進めている。
- ・こうした取り組みに加えて、将来の国際観光拠点化を見据えて、夢洲の北側護岸に小型旅客船が係留できる施設整備を進めており、万博開催時には来場者の水上輸送に活用いただく予定である。
- ・また、交通手段や観光商品としての魅力や課題を把握するため、旅行会社関係者などに、夢洲を含めた臨海部において、実際に乗船を体験していただく社会実験も行っている。
- ・今後も海に囲まれた人工島で開催する大阪・関西万博の特徴を活かし、市内からの水上輸送はもとより、関西空港や神戸空港などの交通拠点と夢洲とを結ぶ水上輸送の実現に向けて、引き続き、博覧会協会と連携しながら取り組むよう、あらためて関係局に指示してまいりたい。

(返し)

- 大阪は「水都」と言われていますが、私自身がボートに乗りますが、水の活用はまだまだ進んでいません。
- カーヌやボートを授業の一環として取り入れている国もあります。これは水の怖さや楽しさを教える教育であります。日本ではただただ危ないから近づかないようにと、子どもたちに言っているように感じます。
- 先日、港湾局が企画した舟運事業の社会実験に参加しました。
- ホタルマチから、淀屋橋、中央卸市場前の中之島 Gate ノースピアと川船に乗り、そこで海船に乗り換えてユニバーサルシティポート、夢洲、大阪港と周遊しました。
- 先ほど質問させていただいた「β本町橋」などの施設や、市長が大阪府時代に手掛けられていた中之島 Gate サウスピアなどの施設を、点で終わせないように線で結び、面として活用できるように、大阪の発展のために府市連携ですすめてください。

#### (4) 市内禁煙に向けた取り組みについて

##### Q

- ・次に、市内禁煙に向けた取り組みについてお伺いします。
- ・大阪・関西万博の開催を見据えて、2025年の1月をメドに市内全域で路上喫煙の禁止を、今年の3月に市長が示されてから、この間、路上喫煙対策委員会などでも検討を進めていると聞いております。
- ・市内全域の路上喫煙禁止の実現には、分煙環境を確保することが重要であり、先進的に区域内全体を、路上喫煙禁止にしている他都市状況を調べてみると、平成22年に路上喫煙を全面禁止した東京都千代田区では、100か所の目標を掲げて喫煙所の整備を進めているとのことでもあります。
- ・大阪市内で地域の実情に沿った、喫煙所整備が重要ですが、昼間人口で比較すると、千代田区85万人に対して、大阪市は354万人で約4倍、単純計算で400か所となります。
- ・先日、中間答申を受け取ったとのことではありますが、今後、路上喫煙の禁止に向けて、大阪市としてどのような規模で喫煙所整備を進めていく予定なのか、市長のご所見をお伺いします。

A

- ・大阪市では、2025年の大阪・関西万博の開催に向けて、受動喫煙の問題も含めて路上喫煙対策に取り組むこととしており、中でも喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙環境の整備は、重要な課題と認識している。
- ・全市域の路上喫煙禁止について諮問を行った路上喫煙対策委員会では、10月7日に中間答申として「全市域の路上喫煙の禁止に向けて、相当数の喫煙所の整備が必要」など喫煙所のあり方にかかる提言を受け取ったところである。
- ・委員紹介の千代田区については、都市の機能、市街化状況などが本市と大きく異なるので、本市には本市の地域実情を踏まえた独自の整備計画が必要だと考えている。
- ・本市の昼間人口から想定される喫煙者数や市民アンケートの結果を踏まえると、現在の6か所からは相当大幅な増設が必要と認識している。
- ・喫煙所整備に向けては他都市の制度等も参考にしながら、現在、地域の実情を把握している区長と関係局で詳細をつめており、万博までの限られた期間の中で必要な喫煙場所を確保すべく、民間の協力も得ながら本市一丸となって取り組んでいく。

(返し)

- ・万博に向け、しっかりと整備いただけますようお願いいたします。



## (5) 万博を契機としたバリアフリーの推進について

### Q

- ・次に、万博を契機としたバリアフリーの推進についてお伺いします。
- ・東京オリンピック・パラリンピック2020開催の際には、都内各所においてバリアフリー化が進み、チーム・ジャパンで取り組むバリアフリー・ユニバーサルデザイン施策が推進されました。
- ・大阪市では、平成12年に制定された交通バリアフリー法に基づき、基本構想を策定し、一定、整備が進んできていると認識しております。
- ・一方で、国の法改正等や土地利用等、状況の変化もあることから、現在、基本構想の変更に向け、大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会を立ち上げ、検討を進めているとのことでした。
- ・万博開催都市として開催に向けてこれらの取り組みを、大きく進めることが出来るのではないかと考えます。
- ・2025年万博に向けて、本市として、都市格を上げる好機ととらえて、国や民間企業も巻き込んでバリアフリーをさらに力強く推進していく必要があると考えますが、市長のご所見を伺います。

A

- ・大阪市内では、現在、駅施設のエレベーターやバリアフリートイレの設置などのバリアフリー化が進んでおり、例えばユニバーサルデザインタクシーについて、2025年に大阪・関西万博が開催されることを鑑み、2024年度末に市内タクシー総数の25%となるよう本年度から補助制度の拡充を実施し、国や府と連携し普及に取り組んでいるところ。
- ・2025年に開催される大阪・関西万博の会場への交通アクセスについては、博覧会協会や本市を含む行政関係者、障がい者、交通事業者などが参画する検討会が設置され、2023年春頃までにガイドラインが策定される予定であり、すべての人が安全で快適にアクセスできる環境整備の実現に向けて取り組むこととなる。
- ・万博には国内外から多くの来場者が見込まれることから、バリアフリーの観点は重要であり、現在変更の検討を行っている交通バリアフリー基本構想もふまえ、万博を目途とした環境整備の取り組みを進め、さらには万博後も引き続きバリアフリーにおいて世界に誇れる大阪と言われるようなまちをめざしていく。

(返し)

- ・万博を機に、大阪市のバリアフリーを世界水準に引き上げ、国内外から訪れる方が、安心して大阪の街、そして万博を楽しんでいただけるよう、国や民間団体も巻き込んだバリアフリーの推進を力強く進めていただくよう、お願いいたします。

#### 4 行政運営の見直しについて

##### (1) 技能職員の採用と育成について

Q

- ・次に、行政運営の見直しについて、技能職員の採用と育成についてお伺いします。
- ・大阪市の技能職員は他都市に比較し数が多いこと、および民間でできることは民間でという方針の下、この間、新規採用を凍結し、職員数の削減を進めてきました。
- ・わが会派としては、民間でできることは民間でという考え方を基本としているため、必ずしも直営でなければならないとは考えていません。
- ・市政改革プラン3.1に基づき、職員数の削減を引き続き行わなければならない中、来年度から採用を再開することで、民間でできることは民間でという方針や業務効率化が鈍ることがあってはなりません。
- ・また今後、定年年齢が引き上げられ、新規採用された職員も最終的には高齢化していきますが、技能職員の業務は体力を必要とするものが多いため、高齢期に差し掛かったときに他の職種に転任等が図れるような人材育成も必要ではないかとも考えます。
- ・採用再開にあたり、長期的な技能職員のあり方についてどのように検討しているのか、市長のご所見を伺います。

- ・本市技能職員については、民間でできることは民間でという方針のもと、退職不補充を前提に、委託化・効率化を徹底し、職員数の削減に取り組んできたが、長年にわたる退職不補充により、職員の高齢化が進展するといった課題があった。
- ・このため市政改革プラン 3.1 では、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ、今後の採用のあり方を検討するとしたところ。
- ・今般、将来にわたって最低限必要となる部門ごとの技能職員数を精査し、その状況も踏まえ、今年度募集を行い、令和 5 年度から採用を再開する。
- ・採用を再開することでいびつな年齢構成を是正しながら、市政改革プラン 3.1 に沿って職員数の削減を進め、まずは他都市水準並みとなるよう取り組んでいく一方、いままですすめてきた民間委託等は継続し、しっかりと民間活用を進めてまいる。

(返し)

- ・引き続き民間活用をすすめていただけると確認できました。

## (2) 市の施設における省エネルギー化の取り組みについて

Q

- ・次に、市の施設における省エネルギー化の取り組みについてお伺いします。
- ・国と同様、大阪市においても、2050年の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現をめざしています。
- ・そのためには、徹底した省エネの取組みが重要であり、照明のLED化を推進することは効果的であります。
- ・昨年10月に策定されました、政府の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減計画、いわゆる政府実行計画では、政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とすることとしています。
- ・また近年、電気料金の値上げが続き、市民生活や経済活動に大きな負担となっております。
- ・大阪市の事務事業にも影響し、行政サービスの低下も懸念されることから、光熱費の削減が期待できる省エネルギー化の取組みは重要であると考えますが、市長のご所見を伺います。
- ・また、温室効果ガスや光熱費の削減のため、市有施設全体においても、政府実行計画に即して、積極的にLED照明の導入に取り組む必要があります。
- ・特に、大阪市の顔である本庁舎は、多くの照明器具があり、LED照明を導入することにより、光熱費の大幅な削減に加え、脱炭素化の取組みを広く発信できることが期待されることから、早期に進めるべきと考えておりますが、市長のご所見をお伺いします。

A

- ・大阪市は、2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざしており、国の方針に即して、温室効果ガスの排出削減に率先して取り組む必要があると認識している。
- ・電気料金については、国の総合経済対策において、負担緩和策の検討を進めていくこととしており、引き続き、国の動きを注視しつつ、市役所における省エネルギー化を進めていく。
- ・本庁舎における照明については、これまで省エネルギー器具への取替や一部でのLED器具の導入はすでに実施しているが、本格的なLEDの導入は、本庁舎単体の光熱費の削減に加え、市有施設全体のさらなるLED化の後押しとなることも想定され、市域における総合的な地球温暖化対策の推進に寄与するものと考えられることから、できるだけ速やかに実施するよう関係部局に指示してまいる。



(返し)

- 本庁舎など大阪市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、市域全体の約5%を占めていると聞いています。
- 大阪市が率先して排出削減に取り組むことは、民間企業だけでなく、市民にも意識づけできると思うので大いに意義のあるものと思います。
- 市域の温室効果ガスの排出削減のためにも、市有施設全体のLED照明の早期の導入推進に取り組んでください。

## 5 教育施策の充実について

### (1) 学校園での感染症対策について

Q

- ・次に、教育施策の充実について、学校園での感染症対策についてお伺いします。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、マスクの着用や手洗い、こまめな換気など、基本的な感染防止対策の徹底が必要とされていますが、先日、国においても改めて屋外での着用は原則不要との考え方が示されたところです。
- ・ただ、屋外の状況を見ると、未だほとんどの人はマスクを着用している状況です。
- ・学校園においても、マスク着用の必要がない場面については、教育委員会から度々周知されているものの、登下校や休み時間に外で遊んでいる様子を見ても、マスクを着用したままの子どもは多く見受けられます。
- ・子ども達が、国の方針に沿って、場面に応じてマスクの着脱ができるように繰り返し周知することは、必要であり、また、そのために、大人に向けても、国からの通知を今一度確認していただくなど、マスクの取扱いについて、市長からメッセージを発信して頂きたいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

A

- 本市においては、感染防止対策としてマスクの着用を基本としているところであるが、屋外ではマスクの着用は原則不要であり、屋内では距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合をのぞき、マスクの着用が必要とするなど、場面に応じた適切なマスクの着脱をお願いしており、学校園においても同様の考え方に基づき、取扱われているところである。
- とりわけ学校園においては、子どもたちの熱中症を防ぐためにマスクを外すよう指導するなど、教職員が率先して取組むとともに、先日も国の通知を受け、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスク着用が行われるよう、改めて教育委員会から周知したと聞いている。
- 現在、国においても今後の感染拡大の可能性などにも留意しながら、マスク着用のルールを含めた感染対策のあり方について検討していくとされているところであり、今後も引き続き、国の通知等を踏まえ、速やかに市民に向けて発信してまいる。

(返し)

- ・本来、経験できることがコロナ禍で制限され、楽しいはずの給食も黙食で子どもたちのコミュニケーションの機会が奪われていたり、中学生においては、マスクを着用した同級生の顔しか知らないままに卒業するなど、様々な影響を及ぼしています。マスク対応については国等の方針変更があった場合は、市長自ら強い発信をお願いいたします。

## (2) 給食費の無償化について

Q

- ・次に、給食費の無償化についてお伺いします。
- ・現在、エネルギー資源の価格上昇と急速に進む円安傾向により食品などの物価の高騰が続く状況となっており、学校給食の食材費への影響が大きく懸念されるところであります。
- ・しかしながら、我が会派が求めてきた教育の無償化を、より一層進める大いに意義のある施策として、本市では学校給食費の全額無償措置を、令和2年度から継続して実施しています。
- ・これにより、児童生徒が家庭の経済状況にかかわらず、等しく食育の生きた教材である、学校給食を享受することができています。
- ・昨年度、市長は、給食費無償化の在り方について、教育の一環として給食が果たす役割や財政状況など、様々な観点から検討を進めていくと言われていましたが、現在の市長のご所見を伺います。

A

- 学校給食は、教育の一環として重要な役割を担うものであり、学校給食を活用した食育の豊かな取組をさらに進めるためにも、内容の充実を図る必要があると考えている。
- 学校給食の食材費は、学校給食費により賄われているところであり、昨今の物価上昇の状況を注視しながら、学校給食費の改定について検討を進めてまいりたい。
- また、義務教育の無償の趣旨を踏まえ、現役の子育て世代の教育にかかる経済的負担の軽減を図っていく必要があると考えている。
- 次年度以降の給食費の無償化の在り方については、様々な観点から検討しているところであるが、本市の財政状況を踏まえ、生活保護や就学援助などの既存の制度も活用しながら、全員が全額無償となるよう検討を進めてまいりたい。

## 6 市民サービスの向上について

### (1) 緊急一時避難施設について

Q

- ・次に、市民サービスの向上の観点から、まずは緊急一時避難施設についてお伺いします。
- ・ロシアによるウクライナへの侵攻のみならず、中国の覇権主義的行動や北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、昨今の我が国をめぐる東アジア情勢は、これまでにないほど緊張感が高まっております。
- ・将来的には、核も視野に入れたシェルターの整備も考えなくてはなりません、それには莫大な経費と時間がかかるため、大阪市としては、国民保護法に基づく「緊急一時避難施設」の指定を急ぐべきであります。
- ・危機管理室に問い合わせたところ、市内の緊急一時避難施設の指定は607か所、人口カバー率にして約135%になったとのことでした。
- ・これは夜間人口におけるカバー率であり、直近の国勢調査における大阪市の昼間人口や、今後のインバウンドの増加を踏まえると、カバー率が充足できているとはいえません。
- ・有事の際に避難できる緊急一時避難施設を、市内中心部に偏ることなく、周辺部にまで広範囲に指定すべきであり、かつ早急に取り組むべきだと考えますが、市長のご所見を伺います。

A

- ・先日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射危機において、幸いにも本市はJアラートによる警報発令の対象外であったが、いつそうした事態に見舞われるとも限らないため、緊急一時避難施設の確保が課題であると認識している。
- ・ただ、核爆弾にも対応し得るシェルター施設の整備となると、議員ご指摘のように、費用面からも一自治体では困難であり、現実的には、コンクリート造り等の堅牢な建築物、地下駅舎や地下施設など、避難住民を一時的に収容することができる施設の指定を急ぐ必要があると考えている。
- ・また、緊急一時避難施設については、可能な限り市内各所で指定する必要があると考えており、今後、民間の施設にも協力を求めていくなど、施設の更なる指定の拡大に向け、精力的に取り組んでまいります。
- ・併せて、ミサイル着弾が懸念される有事の際に、市民の取るべき避難行動についても、改めて、しっかりとお知らせしてまいります。



(返し)

- ・いまある緊急一時避難施設についても、どこが指定されているのかがわからないので、周知方法についても検討いただけますようお願いいたします。

## (2) シェアリングエコノミーの推進について

Q

- ・次に、シェアリングエコノミーの推進についてお伺いします。
- ・近年、「シェアリングエコノミー」を取り入れ、社会全体における様々な地域課題の解決に向けて取り組む自治体や事業者もあると聞いております。
- ・大阪市においても、「シェアサイクル」や「フードドライブ」など、本市の行政課題の解決等につながる取組を支援している区役所や関係局もございます。
- ・より普及させるためには、大阪市としても、既に取り組んでいる事業者や地域等とも連携しながら、限られた資源を有効活用して、効率的かつ効果的に地域課題の解決や経済の活性化を図るための取組を支援することは重要であると考えます。
- ・昨年3月の代表質問において、我が会派の竹下議員より、公益性の高い取組を支援するための、庁内横断的な体制などの構築に取り組む必要があることを提案し、これを受けて、連絡体制を立ち上げられたところですが、今後どのように進めていかれるのか、市長のご所見を伺います。

A

- ・シェアリングエコノミーの推進は、資源循環型社会の促進など地域が直面する様々な社会課題の対応や、地域における共助の仕組みの充実、イノベーションや創意工夫による新たなサービスの創出に寄与するとされている。
- ・そのため、本年 1 月に『シェアリングエコノミー連絡会議』を全庁横断的に設置し、各所属が民間事業者と連携した事例の情報共有を行い、シェアリングエコノミーへの今後の意識を高めたところであり、ホームページを通じて対外的な情報発信にも取り組んでいる。
- ・シェアリングエコノミーについては、民間事業者が主体となって推進していくものであるが、地域課題の解決に貢献するものなどについて民間事業者から提案があれば、積極的に後押しできるよう、連絡会議において情報の共有や連携の促進を図り、これらの取組によって、シェアリングエコノミーが一層広がるように努めてまいりたい。

(返し)

- ・いまある資源を循環させることで、無駄なものをなくし、経済効果もあります。
- ・2018年時点でのシェアエコノミーの経済規模は、1兆5000億円にものぼり、2030年度には14兆円を超える規模に成長すると言われています。
- ・シェアリングエコノミーの支援について、地域課題の解決に資するようなものにおいては、大阪市にとってもメリットがあるため、是非とも事業者が取り組みやすい環境づくりに努めてください。
- ・また、シェアリングエコノミーを広げるための目標数を定め、広報の強化や担当窓口の設置を要望します。

### (3) 町会の加入促進について

Q

- ・次に、町会の加入促進についてお伺いします。
- ・地域活動協議会が発足して10年が経過しました。  
地域の方には地活協として名前も定着してきたと思います。
- ・この10年の振り返りとして、我が会派の議員で各地域の地活協へのヒアリングを行なったところ、近年のコロナ禍において活動の制限があったことから、様々な課題が浮き彫りになっていることが判明しました。
- ・また一方で、地域が自主的に話し合い、食事サービスなどの事業を見直していく好事例もありました。
- ・今年4月、国においても地域コミュニティに関する報告書が公表されたところであり、その中では、地域活動におけるデジタル化の必要性に加えて、重要な項目として災害時における協力体制や地域福祉の観点からも地域コミュニティの必要性が述べられています。
- ・さらに、全国においても町会加入率の減少や加入者の脱会の動きが危惧されました。
- ・本市においても地域振興会の加入率は平成23年1月時点で66%であったものが、昨年の4月時点では大阪市の人口が3%以上増えているにもかかわらず、18%も減り48.5%となっていることから、地域活動の将来における不安は拭えません。
- ・今後、南海トラフ地震も想定される中で、災害に対応するためにも自助・共助を担う地域コミュニティの重要性は全市民にご理解頂く必要があります、そのためにも国の報告にもある通りデジタル化の検討は必要であります。
- ・さらに、具体的な事例では分譲や賃貸の集合住宅において町会の未加入や離脱もあり地域活動に弊害が発生しています。各区においても独自に取り組んでいるところでもありますが、行政としてより一層、課題解消に向けて取り組むべきと考えます。
- ・ぜひ市長から、町会加入についての必要性を発信するとともに、顕在化した課題解決に取り組んでほしいと考えますが、市長のご所見を伺います。

A

- ・地域ではさまざまな課題に取り組まれており、そのなかでも、防災の取組はすべての地域住民に関わるものである。
- ・町会が主な担い手となり、平常時には防災訓練の実施や、災害時には救出、救護、避難行動要支援者の支援などの取組が行われている。
- ・実際に、阪神・淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の3割近くが共助で助けられたといわれており、日頃から、町会に加入して地域活動に参加いただき、地域住民同士の関係を作っていただくことが、災害時の助け合いにつながるものと認識している。
- ・本市として、そういった意義と合わせて町会加入の必要性を強く訴えてまいる。
- ・また、地域の実情に合わせて必要なデジタル化が進むよう、引き続き支援するとともに、集合住宅に関する課題に対応するため、好事例の全区への浸透など必要な取組を実施してまいる。

(返し)

- ・ 地域に対する具体的な要望は、近日中に我が会派から区長会へ提出させていただきます。

#### (4) 0歳から2歳児の子育て支援の強化について

Q

- ・次に、0歳から2歳児の子育て支援の強化についてお伺いします。
- ・わが会派では、3月の代表質問において、ベビーシッターの活用を例に挙げながら、本市独自施策として、0歳から2歳児を養育されている方への子育て支援の強化を提案しました。
- ・また、昨日、大阪維新の会大阪市議員団として市長にお渡しした『重大な児童虐待ゼロを目指すための提言書』において、保護者が孤立、孤独に陥ることなく、安心して子どもを生き育てることができるよう、子育て家庭や子どもへの支援を一層充実させるよう提言したところであります。
- ・提言書では、虐待を未然に防止することが重要であるとして、子育てに係る身体的な負担を軽減し、保護者の精神的に不安定な状況や、育児不安を低減させることを目的として、特に、0歳から2歳児の保護者が、日々の負担から小休止できる支援が必要です。
- ・このような「レスパイトケア」の充実については、早急に取り組むべき課題であると考えておりますが、市長のご所見をお伺いします。



A

- ・子育てにかかる負担の軽減策については、特に、0歳から2歳児の保護者は、子どもから目が離せず、休まる時間もない日々を過ごし、疲れやストレスが蓄積していくことも多くあることから、支援の一層の充実が必要だと認識している。
- ・保護者が、必要な時に、気軽に利用でき、子育てから離れ、リフレッシュできるようなサービスの提供などについて、この間、担当部局において検討を進めてきたところであり、東京都のベビーシッター活用事業などの先行事例を研究してきた。
- ・現在、本市へ事業の届出をしているベビーシッターは、東京都に比べると10分の1にも満たない状況ではあるが、まずは、保護者が安心してサービスを利用頂けるように、ベビーシッターの質を確保するための研修の実施を検討している。
- ・いずれにしても、国において、今月中にとりまとめる「総合経済対策」に、0～2歳児の子育て支援策を盛り込む予定と聞いており、国の動向も注視しながら、保護者に寄り添った、安心して子どもを産み育てられるよう後押しできる、負担軽減の支援策を検討するよう担当部局に指示していく。

(返し)

- ・重大な児童虐待ゼロを目指すためには、リスクに対する速やかな対応と、リスクを生まない社会の実現に向けた予防的施策が重要であります。
- ・ベビーシッターを活用した新たな支援策をぜひ検討ください。

## (5) 不妊治療について

Q

- ・次に、不妊に悩む方への支援についてお伺いします。
- ・令和4年3月市会での宮協議員の代表質問において、不妊治療については、保険適用後も一定の経済的な負担が残ってしまう等の懸念をお伝えしたところ、必要な施策について検証する、と市長より答弁がありました。
- ・不妊治療には様々なものがあり、国が安全性・有効性を一定評価し、保険診療と併用できるとした先進医療については、現在、費用は全額自己負担となっています。
- ・そこで、医療保険制度へ移行した不妊治療の状況を踏まえつつ、初期の不妊検査への助成や先進医療にかかる費用に対する助成など、出産を望(のぞ)む方の負担を軽減するためのさらなる支援が必要だと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

A

- ・保険適用後の状況について、医療機関に調査したところ、患者の自己負担額が軽減された、若い方の受診が増えたなど、肯定的な評価が多かった。
- ・一方、これまでの治療全てが保険適用になったわけではなく、内容によってはなお患者の負担が大きいものもあると聞いている。
- ・心身ともに負担を抱えて治療を受けておられる方の選択肢を拡げ、安心して治療を受けられるよう支援していく必要がある。
- ・議員ご指摘の先進医療は、安全性が確保されており、治療の選択肢も拡がることから、保険導入されるまでの間、国に先んじて支援したいと考える。
- ・また、不妊治療は年齢の早い時期から取り組むことで、より効果があると聞く。
- ・妊娠、出産に対する正しい知識の啓発や、子どもを望む方の初めの一步を後押しすることで、早期治療へつなげられるよう、不妊治療の初期段階の検査に対しても支援していくべきと考える。
- ・子どもを望む方が安心して治療を受けられる環境を1日も早く整えるため、必要な支援を実施してまいりたい。

(返し)

- ・市長ありがとうございます。
- ・早期の不妊検査が、早期の疾病発見や、その後の治療の軽減負担を左右すると聞いておりますので周知方法についても工夫した取り組みをあわせて検討をお願いいたします。

## (6) こども医療費助成について

Q

- 最後に、こども医療費助成制度についてお伺いします。
- 本市においては、こども医療費助成について、いち早く、18歳までのこどもを助成対象にするなど、積極的に子育て支援の充実に取り組まれてきました。
- 一方で、全国の各自治体においても、ここ数年、こども医療費助成の拡充の動きが急速に進んでおり、対象者の要件として所得制限を設けていない自治体が増えています。
- 本市では、12歳、小学校修了までのこどもについては所得制限を設けていないものの、13歳、中学生から18歳までは所得制限があり、保護者が一定の所得を超える場合には、助成の対象外となっています。
- こどもの健康を守るという意味では、保護者の所得に関係なく、すべてのこどもを対象に支援していく必要があります、所得制限を撤廃すべきと考えていますが、市長のご所見を伺います。

A

- こどもの健康は、将来を担う人材を育む上で重要な基盤となるものであり、本来、こどもの医療費助成は、国において統一的な制度を創設すべきものである。
- 本市のこども医療費助成制度においては、これまでもこどもの対象年齢を18歳まで拡大するとともに、小学校修了までのこどもの所得制限を撤廃し、中学生以上については児童手当の所得制限限度額まで緩和を図るなど、助成拡充を図ってきた。
- その結果、対象者は大幅に拡大し、現在、こどもの9割以上がこども医療費助成等の対象となっているところである。
- しかしながら、こどもの医療は、こどもの健康を保持し、こどもの命を守るために、極めて重要なことであることから、すべてのこどもについて助成を行えるよう、こども医療費助成制度の所得制限の撤廃を進めていくべきと考えている。
- 撤廃に向け具体的に検討を進めるよう、担当部局に指示してまいりたい。

(返し)

- ・市長ありがとうございます。早期に実現できますようよろしくお願いいたします。



(結文)

- ・いま求められる行政の使命は環境整備だと私は考えます。
- ・環境整備とは言葉を換えれば規制緩和です。

コロナ、資源高、円安など日本を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、しっかりと行政が環境さえ整えれば、民間企業はそこに向かって投資をし、経済が循環します。

- ・ひと・もの・かね・情報が集約する街大阪を目指すうえで目先のことにとらわれることなく、100年先の大阪の未来のために、できうる限りの環境整備をしていくべきであると提言させていただきます。
- ・以上で私からの質問を終えさせていただきます。
- ・ご清聴ありがとうございました。